

おたり

議会だより

第 117 号

令和 2 年 1 月 発行

発行 小 谷 村 議 会

編集 議会だより編集委員会

長野県北安曇郡小谷村 〒399-9494

TEL 0261-82-2001

FAX 0261-82-2232

印刷 信州印刷大町工場

楽しいスキー大好き



議長新年のあいさつ・議会の動き……………②

補正予算・報告事案等を審議……………③～④

総務委員会活動報告……………④

株式会社おたりアセット解散清算調査特別委員会報告……………⑤～⑥

一般質問・村政を問う……………⑦～⑮

わたしのひとこと(村越 和也さん・郁也さん・千早さん) ……………⑯

年頭のご挨拶

住み続けたい村づくりを住んでみたい村のために

議長 宮澤 正廣



せられた一年であったと思
います。今なお多くの被災
された方々が不自由な生活
を余儀なくされており、一
日も早い復興を願うところ
であります。

昨年10月21日には村民の
皆様と議会との懇談会を開
催し、皆様からのご意見や
要望をいただきました

新年あけましておめでと
うございます。村民の皆さ
まが御家族お揃いで輝かし
い新春をお迎えられたこと
心からお慶び申し上げま
す。

旧年中は公私にわたり、
皆様からご指導ご支援をい
ただきましたことに心から
敬意と感謝を申し上げます

今年こそ平穏で明るく
輝かしい年でありますよう
に心から祈念するところで
あります。

さて、昨年は日本各地で
夏の猛暑と秋の台風・大雨
等で大変な災害があり、今
後の防災のあり方を考えさ

一人ひとりの
村民の皆様の元
気が小谷村の活
力であります。
一人ひとりが夢
を持ち、その実
現に向けて行動
することが大き



この子ども達のために何かを

な山を動かす第一歩であり
ます。住み続けたい村、住
んでみたい村づくりのため
に大きな希望を胸に行動し
たいものです。令和の元号
のもと、元氣な村づくりに
微力ではありますが、邁進
してまいる所存です。皆様
の温かいご指導ご鞭撻をお
願いいたします。

結びに、村民の皆様のご
健勝とご多幸をご祈念申し
上げまして、年頭のご挨拶
といたします。

議会の動き

◇10月

- 1日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会
- 2日 表彰審査委員会
- 3日 全員協議会
- 〃 大北市町村議会議員研修会(松川村)
- 11日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会部会
- 17日 議会運営委員会
- 19日 大北PTA連合会研究協議会
- 21日 全員協議会・議会と住民との懇談会



国会要望活動

- 23日 長野県町村議会議長会 第29回定期総会(長野市)
- 25日 松川村村政施行130周年記念式典
- 26日 社会福祉大会・文化祭
- 28日 10月臨時会・全員協議会
- 29日・30日 国会要望活動(東京都)

◇11月

- 3日 表彰式
- 6日 北アルプス広域連合議会 議会運営委員会(大町市)
- 9日 小谷小学校土曜日参観
- 11日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会部会
- 12日 長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会(長野市)
- 13日 町村議会議長会全国大会(東京都)
- 14日 北アルプス広域連合議会 11月定例会(大町市)
- 19日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会部会
- 21日 国道148号整備促進期同盟会 県要望活動(長野市)

- 22日 鐘の鳴る丘村営住宅竣工式
- 〃 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 長野県特別豪雪地帯指定町村議会 要望陳情活動(長野市)
- 27日・28日 白馬山麓事務組合視察(東京都)
- 28日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会部会
- 29日 ㈱おたリアセット解散清算調査特別委員会

◇12月

- 2日 議会運営委員会
- 〃 北アルプス医療センターあづみ病院運営協議会(池田町)
- 5日~18日 12月定例会
- 6日 小谷中学校台湾交流研修報告会
- 7日 梅池高原スキー場安全祈願祭
- 20日 大北社会福祉事業協会評議員選任解任委員会(大町市)
- 24日 農業再生協議会北アルプス地方部会議(大町市)
- 27日 全員協議会

補正予算・報告事案等を審議

12月定例会(会期:12月5日～18日)

◇ 村長提出議案

件名	内容	審議結果
小谷村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	地方公営企業法適用のための条例制定	可決 (全員賛成)
小谷村下水道事業の設置等に関する条例の制定について	地方公営企業法適用のための条例制定	可決 (全員賛成)
小谷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴う一部改正	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村一般会計補正予算(第8号)	3,800万円減額 総額46億3,200万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	1,010万円追加 総額3億6,470万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第3号)	10万円追加 総額1億190万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	400万円減額 総額1億200万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	50万円減額 総額9,470万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	80万円減額 総額8,250万円	可決 (全員賛成)
小谷村過疎地域自立促進計画の変更について	過疎地域自立促進特別措置法に基づく変更	可決 (全員賛成)
小谷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	令和2年度から「会計年度任用職員制度」が導入されることに伴う条例制定	可決 (全員賛成)
小谷村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当 0.05月引き上げ	可決 (全員賛成)
小谷村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	期末手当 0.05月引き上げ	可決 (全員賛成)
小谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	給料表の改定(30歳台半ばまで平均改定率0.1%増) 勤勉手当 0.05月引き上げ	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村一般会計補正予算(第9号)	600万円追加 総額46億3,800万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	50万円追加 総額3億6,520万円	可決 (全員賛成)
令和元年度 小谷村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	歳出予算の組み替え 総額1億200万円	可決 (全員賛成)
村道路線の変更認定について	「村道 伊折線」及び「村道 伊折線2」の変更認定	可決 (全員賛成)

12月定例会 請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	消費税10%への増税を直ちに中止することを求める意見書提出の陳情	大北生活と健康を守る会 会長 松島きち子 北アルプス民主商工会 会長 種山 博茂	不採択 (賛成多数)
経済委員会	免税軽油制度の継続を求める陳情書	白馬観光開発(株) 代表取締役 和田 寛 榑池 Gondola リフト(株) 代表取締役 山岸 信也 (株)白馬館 代表取締役 松沢 貞一 榑池観光開発(株) 代表取締役 栗田 優 (株)白馬アルプスホテル 代表取締役 鷺澤 汪 奥白馬高原開発(株) 代表取締役 安達 暁子	採 択 (全員賛成)
経済委員会	村内の森林を持続可能な資源として活用することを実現することに関する陳情	小谷林野再生研究会 代表 岡澤 唯寛	採 択 (全員賛成)
総務委員会	児童生徒の通学路の安全確保についての陳情書	小谷小学校 P T A 会長 松澤 宗志 小谷中学校 P T A 会長 石川 敦	採 択 (全員賛成)
経済委員会	国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書	一般社団法人 長野県建築士事務所協会 会 長 小河 節郎 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 大北支部 支部長 吉川 馨	採 択 (全員賛成)
経済委員会	最低制限価格の設定に関する陳情書		
経済委員会	耐震診断・耐震改修に関する陳情書		

議員発議

件名	審議結果
免税軽油制度の継続を求める意見書(案)について	可 決 (全員賛成)

委員会活動報告

総務委員長報告

白馬山麓事務組合先進地視察
11月27日(松本市・東京都)

県内廃棄物処理先進地の松本市島内の松塩地区広域施設組合「あずさセンター」(当初建設のし尿処理施設の躯体を利用して、し尿処理施設より下水道放流施設にリニューアルした)と翌28日に東京都東久留米市の10万㎡の広さの南沢キャンパスで生活即教育をモットーとして、大正10年、気鋭のジャーナリストの羽仁吉一・もと子夫人によって設立された「自由学園」(キリスト教を土台とし、「思想しつつ、生活しつつ、祈りつつ」という理念のもと人間教育を實踐し、幼稚生活団幼稚園から初等部(小学校)、男子部・女子部(中・高校)、最高学部(大学部)まで4歳から22歳までに一貫教育を行っている。)の男子寮を視察した。



自由学園視察

幼稚園から大学部で作物を育て、女子部は毎日交代、男子部は週に1日、生徒自身の手により全員分の昼食作りが行われ、育てた食材も利用される。家族のように皆で共に食卓を囲み、食後の食器洗いも生徒で行い、頭と体を動かしながら生活の中で食の循環を学んでいる。一部屋、中・高校生8人で2段ベット。清掃も部屋毎に割当があり、2か月毎選出する寮長等の生活出来判定で上位から希望個所が決まり、当然出来の悪い部屋はトイレしか残らないのとこ

とが印象に残っている。

株式会社おたりアセット解散清算調査特別委員会報告

●中間報告書・提出

株式会社おたりアセット

(以下、アセットという)の

解散清算で生じる違約金等

について、「司法の場に委ね

たい」との中村村長の説明

に対し、大半の議員の意向

として円満解決を望んでき

ましたが、結果として議会の

承認を得ること無く解散

清算に踏み切ったことを受

け、議長を除く9名の議員

の内、8名で構成する株式

会社おたりアセット解散清

算調査特別委員会(以下、

特別委員会という)を令和

元年9月17日設置し、より

良い方向性を見いだすため

に、中村村長の考え等を聞

きながら、特別委員会で検

討してきた結果の中間報告

書(抜粋)を、以下のとお

り12月7日議長に提出した。

●中間報告書抜粋

第1 はじめに

1、9月17日特別委員会設

置

(1)(前略)設置の必要性を

北村利幸議員が発議し、

特別委員会の設置が賛成

多数で議決された。

(2)これを受け(中略)互選に

より委員長に藤原賢司、

副委員長に吉澤学が選任

された。

(3)特別委員会の円滑な運営

を図るために、特別委員

会の中に次の担当部会を

設けることとした。

ア 一般会計からの繰入

金等を検討する「違約

金等検討部会」(中略)

部長に曾根原恵子が選

任された。

イ 条例、規則等を基本

に責任範囲の解明及び

検討をする「条例等検

討部会」(中略)部長に

太田武彦が選任された。

ウ 事情聴取等を実施し、

事実確認を行う「事実確

認部会」(中略)部長に

藤原賢司が選任された。

2、各部会で検討、精査する

事項の確認

(1)違約金等検討部会

ア 村民益を優先に違約

金四千二百万円の支払

いに関わる必要性の有

無を検討。

イ 違約金の他に、今後

生ずる可能性が見込ま

れる一般会計からの繰

入金等についての検討。

(2)条例等検討部会

ア (前略)アセット解散

が適法であるかを検討

(3)事実確認部会

ア 合意に至った経緯や

背景などの精査。

イ 契約の対象事項に関

する当事者間の完全な

合意を不内容の精査。

ウ 関係者の事情聴取及

び証拠書類等の提出の

必要性の検討。

3、特別委員会の設置に至る

までの経緯

(1)6月定例会で中村村長が

アセット解散を(中略)

表明する。

(2)6月14日、(前略)合意書

を締結する。

(3)6月27日臨時議会に

おいて、違約金を含む

七千七百万円の補正予算

案を議会に上程したが反

対多数で否決される。

(4)9月17日(中略)特別委

員会を賛成多数で議決設

置。

4、特別委員会設置後の主た

る動向

(1)9月18日アセットの解散

に関わる登記が申請され、

(中略)登記が完了した。

第2 12月13日までの特別

委員会及び部会開催状況と

内容

(詳細は省略)

9月17日から12月13日の

間に、特別委員会5回。違

約金等検討部会4回。条例

等検討部会及び事実確認部

会を合同で行った会議を合

わせ、各部会として5回開

催された。

第3 特別委員会としての

現在までの考察

1、(前略)違約金等につい

ては、中村村長が自らの判

断で公印を使用し、合意書

を締結した行為であると

位置付け、小谷村議会とし

ては合意書の締結につい

ては何ら関与する余地は

ないとの結論を得た。

2、アセットと合意書を締結

する際に押印した村長印

の扱いについて、中村村

長からの回答では、「合意

書を締結したことは拙速

であったと重く受け止め

ている。公印の取り扱い

について承知していなか

った点があったのは否め

ないが、職員を通して行

ったことであり、問題な

いものと認識している。」

との回答を得たが、(中略)

さらに考察し小谷村議会

として結論づけることと

した。

3、(前略) 行政に関わる監視機関としての議会であることを前提に、村民の皆様が説明ができるように考察を重ね、最終的な結論をまとめて最終的な報告書を作成し報告することとした。

第4 おわりに

この中間報告書を作成するにいたっては、村長と議会は二元代表制であるという政治の仕組みを理解し、村長と議会とは役割は違うが、お互いの役割を尊重し、村民全員の皆様の長期的な利益を考え、今後さらに考察を重ね議会としての役割を誠実に果たすことの重要性を申し上げ、中間報告とする。

以上が「中間報告書」の抜粋ですが、最終的な「報告書」を提出するに当たっては、前松本村長の一般質問等に対する答弁及び中村村長の特別委員会から質問した内容に対しての回答の

抜粋を紹介し、今後、特別委員会で審議を重ね、最終報告書を議長に提出したいと考えている。

●前松本村長の説明

問 アセットを設立し、観光再開発事業を託したが現在滞っている。次期村長への申し送り事項としての忠言を伺いたい。

回答 観光再生は喫緊の課題として、アセットを設立し、村内の遊休資産を観光に生かす目的で活動を始めたが、一部の方々から理解が得られず、予定変更となった。小谷の将来をかけて作った会社が不正や間違ったことをしていない以上、目標に向かって進んで欲しい。

また、例を見ない日本政策投資銀行から直接的な支援を受けている間に、小谷の観光を、既存の枠を打ち破って再生させ、村は株主という立場での説明と全力支援を、会社には会社法により企業倫理に沿って再開

発事業を行うように、その結果について村はきちんと把握し評価するように、次期村長に申し送りたい。

●観光再生事業に村の予算十億円が使われ、失敗すると十億円を損失するなど、実際の計画とは違う噂話が横行していること、また、法律上は失敗しても会社の

資本金一千万円の損失で済むといった内容を確認するために、失敗したときの施策はあるのか。

回答 現在、呈示している観光再生案は、過去一年以上にわたり、考えうるすべての選択肢を検討した結果、ほかにより優れたプランはないという結論のもとに出している。平成30年度末の時点で土地の集約ができず、この再生案を断念した場合、村の損失は、会社設立維持費用のみに抑えられるが、その場合の代替案はない。

古民家の移転による別荘・宿泊施設の経営が進み、

その時点で仮に運営会社が困難に直面した場合には、村は運営会社の株主としての意思表示のほかに、資産の保有会社の100%株主として運営会社そのものを別のものと優秀な運営会社に経営委託することもできる。それが「所有と経営の分離」する最大のメリットである。この分離によって、決定的な失敗の前にさまざまなビジネス上の判断を運営、所有の2つのレベルで行うことが可能となる。

●中村村長の説明抜粋

問 合意書を締結することにより生じる違約金も含め、村民益とどのように関連するのか具体的に聞かせてほしい。

回答 代表取締役から会社清算を提案されたことから、予算執行はできないと判断した。また、違約金については正当な判断をしてもらうことが必要と考えており、村民に理解を求めていく。

問 冷静に判断した検証

結果の結論が清算であったのか聞かせてほしい。

●代表取締役が検証の申し入れをしたが、会社清算を提示されたので一年半に及ぶ混乱を平穏化することができると判断した。

問 (前略) アセットを解散清算したことによる村民益は何だと考えますか。

回答 一年半におよぶ混沌とした状況のまま事業を進めることは、村民益にならないと考えている。村民感情の平穏化が図られたことは村民益と考えている。

問 会社解散の違約金等を議会の議決をされないうまま、どのようなにして支払うつもりでしたか。

回答 議会の議決なくして、支払えるとは考えていない。また、提示された金額についてはその額が正当なものであるかを適切な方法で判断してもらうことが必要と考えている。

村政を問う

令和元年12月定例議会一般質問

質問通告書 締切12月2日

一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、1時間の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されていますが、村民の皆様、傍聴にお越しく下さい。原則として本会議場（定員30名）全員協議会室（10名）委員会室（5名）となっております。今回の傍聴者は7名でした。前定例会から多目的ホール入口の談話室でモニターが視聴できるようになっています。

〈質問項目〉【順番は質問通告書提出順で、質問議員各自でページ作成をしています。】

12日（木） 午前10時～11時58分・午後1時～4時07分

- | | | |
|------------|---------------------------------|------------|
| 1、深澤 英喜 議員 | ① 柵池自然園内のトイレ改修工事について | (8ページ) |
| | ② 観光再生事業「(株)おたりアセット」について | |
| 2、吉澤 学 議員 | ① 国道148号以外の道路について | (9ページ) |
| | ② 茅場を再生し、茅を利用した文化を残す | |
| | ③ 小谷村の防災対策について | |
| 3、曾根原恵子 議員 | ① 持続可能な農業振興 | (10ページ) |
| | ② 防災力を高め命守るあらゆる工夫を | |
| | ③ 女性のヘルスケア包括的な支援を | |
| 4、太田 武彦 議員 | ① 行政懇談会について | (11ページ) |
| | ② 地域医療の充実と高齢者が生き生きと暮らせる村づくりについて | |
| 5、猪股 充拡 議員 | ① 観光審議会の展望と観光立村小谷村の観光行政について | (12ページ) |
| | ② はくばSPF豚農場の臭気対策について | |
| 6、北村 利幸 議員 | ① (株)おたりアセットの清算について | (13ページ) |
| | ② 新年度予算編成の基本方針について | |
| 7、吉岡 久人 議員 | ① 災害ボランティア活動等について | (14ページ) |
| | ② 音声告知放送について | ③ 村の観光について |
| 8、藤原 賢司 議員 | ① 地域包括ケアシステムについて | (15ページ) |
| | ② 中学生の海外交流について | |

「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】

〈質問（平成30年12月）〉

〈再 回 答〉

- ふるさと応援寄付金返礼品は…………… ◆ 今年度から寄付額の3割以内で地場産品に限るとして村をPRするオリジナルアウトドアグッズや「ジャージー牛アイスクリーム」「宿泊補助券」等を主軸。体験型返礼品として「手ぶらでキャンプ」等実施。
- ICT活用(インターネット通信速度改善、4K・8K対応)は…………… ◆ 速度は対策会議で具体的解決に向けて進めている。小谷村CATVの映像は4K対応済。場合により宅内配線等の更新が必要。8K対応は今後の動向による。

柵池自然園内トイレ 改修工事について



深澤 英喜 議員

問 トイレ改修工事中断理由と、どこまで工事が進んでいたか。

答 村長 現地で作業に入る前に、保安林指定地域内における作業許可申請を県に行ったところ、「保安林の土地の形質の変更行為の許可基準」に適合しないことに加え、申請地の保安林の施業要件は禁伐となっており、一切の立木伐採は許可できない指定地であることを指摘された。予定していた工事については、樹木の伐採を伴わなければ工用地が確保できず、作業を行うことができなくな

った。また、計画を変更するとしても工事期間が夏季の3か月程度に限られる地域であり、内容が確定するまでに不測の日数を要することから本年度の施工は不可能と判断し、中止せざるを得ない結果に至った。工事の進捗は、現場作業に入る前の準備に取り掛かっていた状況のため、金額ベースで約15%となる。

問 このトイレ改修工事の工事費用は。

答 村長 当初契約額は、1億2,960万円。

問 違約金は。

答 村長 違約金については、まだ請負業者と協議中である。

問 中断には事務的な要因が大きいと聞いているが、村の所見は。

答 村長 工事発注前に、必要な許可申請行為が済んでいなければならぬが、禁伐地域であること認識がなく、確認不足による事務的な要因によるものと認識している。このような結果を招いたことで、関係の皆様が大変ご迷惑をかけてしまい申し訳ないと思っている。事態の内容を検証し、再発防止に努めるとともに、内部管理体制の確認をし、しかるべき時に厳正な対応をとる必要があると考えている。

問 今後の流れと、完成時期は。

答 村長 樹木の伐採を伴わずに施工するとなれば、施設規模が限られるうえ、ヘリコプターによる空輸など検討しなければならぬ課題が多々あるため、根本的な計画見直しを含めて実現可能な計画を再度検討する。完成時期については、工事内容にもより現状では明言できないが、

早期完成に努める。

観光再生事業「株式会社おたりアセット」について

問 中村村政が行ってきた、株式会社おたりアセットの清算事業について、5月からの経過報告を。

答 村長 5月9日を皮切りに代表取締役と直接面談し交渉等をしたのは合計8回。清算の合意に至ったのち、議会との協議による提案として、清算合意を破棄し会社存続後に再度検証をさせてもらう方向の申し入れをしたが、条件面での折り合いがつかず、最終的に解散清算へと進むことを決断した。

その後、合意書及び臨時株主総会議決議事録において不備等が確認されたため、最終的に解散登記について手続きをしたのは9月18日。そし

て10月7日より債権申し出期間となっており、先般期間終了となった。

問 株式会社おたりアセットに使った予算支出額は。

答 村長 会社設立に要する費用から解散までの支合計額は、5,715万9411円。

問 4,200万円についての経過はどうなっているのか。

答 村長 村の立場として示す経過はない。



柵池自然園楠川トイレ(現状)

国道148号以外の 道路について



吉澤 学 議員

問

国道一四八号の他に
もう一本の道路を考

える必要があるかと思う。
現在、松本系魚川連絡道路
を総力を上げて取り組んで
いるが、富山県からトンネ
ルを通し、小谷、白馬から長
野へ通じるもう一本の道を
考える必要があると思う
が。

答

村長 富山県で「北
アルプス横断道路構

想推進会議」が設立されて
いるとの情報から、事務局
の富山県魚津市に照会した
ところ、道路構想を推進す
ることを目的に、平成29年
に同推進会議が設立され富

山県と長野県を直結する道
路として「新川・大北ルー
ト」「上市ルート」「立山ルー
ト」の3ルート案があり、
ルート検討を行っているが
ルートの一本化には至って
いない。

小谷村として、北陸圏を
結ぶ道路として観光的な面
を含め、富山県や長野県の
関係市町村の動きを注視
し、歩調を合わせていきたく
いと思っている。

そして、最も優先すべき
は、松糸道路の整備促進で
あり小谷村として、「地域高
規格道路松本系魚川連絡道
路建設促進期成同盟会」な
ど関係市町村・関係団体と
ともに、災害に強く安全で、
「地域を育む道」「命をつな
ぐ道」として、一日も早く
道路が整備・供用されるよ
う、地域一丸となって連携・

協力し、要望活動などに取
り組んでいく。

茅場を再生し、茅を
利用した文化を残せ
ないか。

問

答

村長 茅葺屋根を
維持していくには多
額な維持管理費が必要とな
る。個人所有のお宅の屋根
を村が葺き替えることはで
きないが、希望があれば何
らかの助成制度が活用でき
ないか、所有者とともに知
恵を絞りたいと思う。

茅場の再生や保全、後継
者育成などについては非常
に重要なことであると考
えている。

なお、今年9月に信州大
学から事業協力の依頼があ
り、茅葺き文化の継承事業
等に対するトヨタ財団から
の助成制度があり、来年度
からの事業要望として企画
書を提出して現在、採択を
待っている状態である。

具体的な取り組みとして
は、良質な茅の持続的生産、
茅葺職人の育成、茅葺民家

の再生と活用について、産
(茅葺に関わる小谷屋根など
の企業、団体)・官(小谷村、
小谷村教育委員会)・学(筑
波大学、信州大学、名古屋
女子大学の研究者)が連携
して茅葺き文化継承のため
の課題と解決策の抽出を、
小谷村を中心に行う計画で
ある。

問

小谷村の防災対策に
ついての現状は。

答

村長 小谷村では、
防災マップを平成29
年3月に作成しホームペー
ジや各地区公民館など
に配布してある。
避難所は、指定避難
所8施設。指定緊急
場所は5施設。各地
区公民館を一時避難
所として指定してい
る。

大町建設事務所
は河川の維持を目的
に「姫川圏域河川整
備計画」の策定を進
めるとともに、住民
公聴会を開催する予

定。また、総合流域防災緊
急対策事業として今年度、
姫川で樹木の伐採を実施し
た。

姫川砂防事務所による砂
防堰堤等、砂防施設の計画
的整備が進められ、台風19
号で土砂災害のあった中谷
東のヒノミコ沢が災害関連
緊急砂防事業に採択された。

国・県による河川・砂防
施設の整備管理など治水事
業により、住民の安心安全
と地域振興にご尽力をいた
だいている。



宮本から下里瀬までの河川樹木伐採

持続可能な農業振興



曾根原恵子 議員

農家の米づくり支援を

問 農業支援センターの役割と課題は。

答 村長 営農計画作成、国の奨励金確保、農業者支援、農作業受託事業支援をしている。課題は、国からの交付金が減額、離農の管理依頼が増加など一気に解決できないが次年度改善を行う。

問 作業受託の単価が高く農家は採算性が取れない。改善できないか。

答 村長 料金設定は県の比較と同等だが、小規模のため収入が少なく採算が取れない。作業受託も同時に支援が必要となる。

問 効率の悪い地形を生かした戦略が必要だ。有機農法・堆肥作りなど環境負荷を減らす農業が村に求められている。

答 村長 採算性の対応も含め、村の立ち位置と農業支援体制を検討する。

問 後継者・実態調査、農家アンケート等の実施を。

答 村長 耕作状況の把握はしている。農家アンケートは検討する。

防災力を高め命を守るあらゆる工夫を

問 タイムラインの作成と活用を。

答 村長 「行動プラン」により庁内連絡会議、災害警戒本部の早期設置を行っている。

問 「いつ」「だれが」「何をするか」時系列で

整理し、役割分担を決め練り上げる作業が必要だ。

答 総務課長 毎日のように取り組むのは困難だ。6月に避難勧告発令判断基準を改正した。

問 「タイムライン」を作成し協議を重ねること。作業は大変だが有効だ。

答 村長 気象情報の精度向上で適切な分析ができる。早期の対応につながる防災、減災に努める。

問 災害対策本部の機能強化と新たな課題は。

答 村長 設置工程・参加規模が変わった。台風19号では警戒本部の設置に移行し、避難所開設・宿直体制を整えた。現在大きな課題はない。

問 「要支援者の緊急避難手段・土砂災害による孤立の長期化・医療福祉機能の途絶による影響・ライフラインに依存した生活の支障」など、課題の洗

い直しが必要だ。

答 村長 防災訓練を通じて今後スムーズな運営を確立する。

問 自主防災組織の組織化率は。

答 村長 新たに12地区が設置し31地区となり半数以上となった。防災訓練を計画する地区が増えた。

問 高齢化による地域の対応力が低下している。中・高校生が訓練に参加してリーダーになってもらう方法はあるか。

答 村長 小・中学校でも防災の取り組みをしている。高校生の参加には課題がある。

女性のヘルスケア包括的な支援を

問 産院がな

院補助が必要だ。交通費補助した場合の試算額は。

答 村長 長野市を想定すると20人分の補助金額は84万6千円。産院が遠い村では検討の価値がある。貴重な意見として検討する。



自主防災組織が取り組む地区防災マップの作成

行政懇談会について



太田 武彦 議員

問 ①行政懇談会でお出された主だった意見は何か。②意見の中で取り組むものは何か。③来年度予算編成の中で取り組むものは何か。

答 村長 ①主だったものは、中土トンネルの改修要望、ふるさと応援寄付金の使途及び今後の見通し、インターネット通信等設備の増強等。

②いただいた意見等は現在取りまとめ中であるが取り組まなければならない意見が多々あり、その中で国道トンネルの改修要望、インターネットの整備については早急に取り組む。

③CATV設備の機器の更

新が必要な時期をむかえていることから、インターネット環境も含めた再整備を考えており、施設状況の調査も含め着手する。また、ふるさと応援寄付金については、魅力ある返礼品の開発や、「企業版ふるさと納税」を検討し、村の魅力発信及び寄付金の増加を目指す。

問 地域医療の充実と高齢者が生き生きと暮らせる村づくりについて

①現状の問題点と村長が描いている構想はどんなものか。②構想実現にあたって現在取り組みのものとの関連性はどうか。③いつを目途にこの公約を実現するか。

答 村長 現状の問題点は、産科への不安、緊急医療、高齢者対策、リハビリ等がある。産科については、大町病院で常勤医

一名で対応いただいております。また、ヨーガ活用体制を整えていただきます。村内で産科を整備することは難しいですが、村内には助産師資格を有する方もいるので、今後相談業務等の充実を図りたいと思う。緊急医療、高齢者対策、リハビリ体制については、小谷村は面積が広く、道路も枝分かれしており、緊急搬送も一時間以上かかる地域がほとんどで道路整備や除雪体制などこれまでどおり要望活動や、その確保に努める。

小谷村の医療機関は、診療所一、歯科一であり、診療所では往診のほか、大網出張診療を月2回行っている。訪問看護、訪問リハ、通所リハは白馬村の事業所に頼っている。

こんな中、連携を深める観点から、「地域ケア会議」を開催し、時には中井医師も出席して情報を共有し、個々の課題から、地域課題を発見し、政策形成に取り

組んでいる。この4月から高齢者等見守り支援事業などの支援を広げており、また、村内には理学療法士資格を有する方も在任されているので、助産師資格を有する方同様、人的体制を検討する。高齢世帯率は、33・8%であり、北部ほど高くなっている。ぎりぎりまで我慢し、助けを求めたときは要介護状態という事例もあり、医療や介護の体制を整備することはもちろんだが、まずは健康寿命を延ばすことが大切である。

このために重要なことの一つとして、社会参加を通じてつながりを持つことが挙げられている。現在、宮本に建設中である複合拠点施設は、幅広い年齢層の村民が触れ合う場、活躍の場として、様々な施策に参加

することにより会話が生まれ交流となり、社会参加につながる施設として期待している。また、現在行われている買い物ツアー、買い物支援、JA移動購買車、キッチンカーも定着してきており、これらの活動と連携を取りながら総合的に対応し、これらの多くの方が待ち望んでいる課題の解決は、私に与えられた期間内に実現することが肝心と思っている。



複合拠点施設建設地

観光審議会の展望と観光立村 小谷村の観光行政について



猪股 充拓 議員

問

村長の決意を入れ立ち上げ開催された観光地域づくり審議会だが、村長冒頭挨拶で「村民に審議会の答申を通して小谷の観光に理解を求める」とあるが委員の選考基準の根拠の説明がなく、委員の選考基準など村民への説明責任があると思うが伺う。

①今までの小谷村の観光の実態を把握したうえで「一線を画した」と言われたのか。
②村長ご自身はどれほど村の観光について把握しようとしているのか。現場の声に耳を傾けたことはあるか伺う。

答

村長 村内委員の皆様においては、それぞれの立場において村の商工労政に尽力されている長の方、山岳エリアにおける案内現場でお客様の生の声を聴き緊急の救助などにも大きな功労をいただいている長の方、自営業の傍ら自身で食育やお客様との接点を持ち村の総合戦略に対するご意見をいただいている方の中から選定させていただいた。

審議会自体を公開でやるなど新しいかたちでの内容でありますので私が責任をもって委任した方であります。内容をしっかりと見ていただくこともできますので、ご理解をお願いする。
村の観光についてどれだけ把握しているかについては自分なりの把握に努めている。足りないところはご指摘いた

だき、ご教授いただきたくお願いする。

問

小谷村の観光行政について

①観光審議会の中でもまずはデジタル環境の整備からと言っていましたが、WiFi以外ではどのような対策を考えているか。

答

村長 デジタル環境の整備のWiFi以外についてはキャッシュレス対応の環境整備、多言語対応のインフォメーション機能整備などが考えられる。現在、県が重点支援する広域型DMOとして「HAKUBAVAOLEY TOURISM」が指定されているので県としても財政的な支援を検討している状況である。外国向けHPの強化やCATV環境も含めた改善項目が考えられるが、観光審議会での方向性もふまえて精力的に進めることが必要と考えている。

問

私自身も委員として参加していた「はくばSPF豚農場環境対策協議会」ですが、平成28年12月に一定の成果があったとして解散している。しかしながら臭気は収まっておらず、時には気分が悪くなる状況すらある。

当然、協議会が解散しても地元住民と事業者間では話し合いはなされていると思うが、村としても村民が苦しんでいる状況を見過ごすわけにはいかないとと思うので、何らかの手当は必要と思うが考えを伺う。

答

村長 協議会自体は平成28年12月の会議で設立から11年が経過し、臭気発生

の抑制に一定の効果が得られたとして体制を見直した。住民と事業者間で話合いの場ができるよう、平成29年4月からは事業者が実施する環境対策の進捗状況を確保・検討し、必

要な調査を行う「環境対策会議」と対策会議で調整の必要があるとされた事項を協議する「環境対策調整会議」となった。今年度は脱臭装置の故障等があり臭気の苦情が多く寄せられた。事業者からは一定の評価を得られた平成27年・28年当時に近づけるよう取り組みたいと連絡を受けている。本日12月12日に大町で「はくばSPF豚農場環境対策調整会議」が開催されている。本日の協議会の動向も踏まえ事業者と調整したいと考えている。



SPF 豚農場臭気発生実態状況

はくばSPF豚農場の臭気対策について

(株)おたりにアセット清算について



北村 利幸 議員

問 6月議会で小谷アセット清算を表明し、臨時株主総会開催請求書を送付後臨時株主総会を開催して会社を解散したが、総会内容の詳細は。

答 村長 第一号議案 令和元年6月30日をもって(株)小谷アセットを清算・解散する。

総務課長・横澤勲氏を清算人とする。

第二号議案 代表取締役・野崎由紀子氏を令和元年6月30日をもって解任する。

第三号議案 召集の理由・会社の採算が不透明であり会社を清算する必要があるため。

代表取締役が業務の遂行に際し、村民及び地域住民と合意形成等ができなかったため。

問 残務整理はどのような状況か。

答 村長 9月18日解散登記を完了した。残務整理はその後清算人が進めていくことになるが、資産及び違約金の支払い・金額等、判断に時間がかかる。

また、清算を進める過程で対応が必要な事項が出た場合、その都度対策を講じる。

問 会社の清算合意書の内容も公表するべきであり、内容の説明を求め。

答 村長 特別委員会において口頭で説明をした。

手元に資料がないが、内容は契約相手が個人で、政策もあり、検討する必要があるが公表できない。

問 会社の保有していた資産はどのような状況か。

答 村長 清算が済んでいないので会社の保有となっている。登記を進めて村

の資産として保有する。

資産の利用については村民とも話をしながら進める。

問 今後の清算費用、解任違約金の支払いはどのような見込みか。

答 村長 費用が発生した時点で補正予算を計上する。社長の解任違約金については、適正であるか司法的判断を求め。

新年度予算編成の基本方針について

問 村長 福祉や医療、産業、村民のくらしに至るまで課題を挙げれば限らない。

また、短期間では解消できない大きな課題や交通など広域的な課題など、他市町村と共通の課題もある。

また、行政懇談会での意見も課題として受け止めており、新年度は、早急に対応しなければならぬ通信環境の整備など、観光振興・拠点施設整備に力を入れたい。

問 歴史の道百選に選ばれた塩の道・古民家など

をどう守るか、観光地に新たな集客力のある施設を検討するべきでは。

答 村長 歴史的なものを保全し、小谷らしさを大切に、観光審議会で答申されるものを受けて、村民と話し合い進めていく。

問 有害鳥獣による農作物被害が増加している。

ツキノワグマ・サル・カモシカなどが増加し、通学時の人身被害も心配される。春熊猟・個体数調整は有効であり、頭数増を関係機関へ要望できないか。

また、ジビエの活用は。

答 村長 捕獲頭数を増やすよう担当課・猟友会とも検討し県へ要望する。ジビエの活用について衛生管理を徹底した処理を含め検討する。

問 電気柵の設置補助は2人以上の団体でなければ受けれない。個人でも補助を受けられるようにできないか。

答 観光振興課長 団地として設置するのが効果大きい。農地の状況によ

って個人で設置する場合について検討していく。

問 直接支払事業が5期となる。高齢化が進んだ地区では事務手続き・農地の維持が大変である。支援体制をとれないか。

答 村長 24集落が事業を行っている。高齢化が進んでおり事務手続きが大変な部分もあるが、同盟会で指導しながら進めて行きたい。

問 村税の徴収率が県下でも低い。地元負担金・分担金など含め新たな徴収対策を伺う。

答 村長 滞納対象者は固定化しており、新たな徴収策については担当課と検討していく。



電気柵設置作業

災害ボランティア活動等 について



吉岡 久人 議員

問

同僚議員と長野へ二回災害ボランティア参加したが、(1)神城断層地震時当村へのボラ活動は。(2)台風19号の東北信へのボラ活動の村の状況と大北管内の状況は。(3)村のボラ育成は。(4)消防団について①報酬及び手当は、地方交付税算入額と比較して現在の額と直近の改正年は。②大北市町村との比較は。③消費税10%で改正の考えは。

答

村長 (1)11月25日～12月20日は村内130人、村外157人。4月18日～8月22日は村内69人、村外7人。(2)社協が募るボラで2日間とも12人ずつ。11月14日(南小谷10・北小谷2)と20日(南小谷9・中土1・北小谷2)。大北の状況は大町市12月13日実施予定。池田町7回63人。松川村2回24人。白馬村1回15人。(3)当村は平成7年豪雨災害、26年神城断層地震などで支援を受けたが、村民同士で支え合いもあり、これも広い意味でのボラで、当村の活動は根付いていると思う。防災訓練も村民の意識付けにつながっているかも知れない。今後それぞれの活動を通じ、ボラ意識の醸成につながってほしい。災害時点、その人の時間の都合で、行ける人、行けない人がいるので、有事の際はできる限りの対応をしたい。(4)①各階級により違うが、一般団員の報酬は年19,500円、出動報酬1回1,500円と「村非常勤

消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例」に定めており、最終改正は平成18年。総務省消防庁で公表されている地方交付税算入額の団員年報酬は36,500円、1回の出動報酬は7,000円で地方交付税を算定する基礎であり、最終的に交付された税全体を一般財源とし様々な村の施策の財源としているので、報酬等の額は村の財政状況や近隣市町村の額も参考に定めている②大北管内の状況と比較して、総じて報酬、出動手当とも平均的な額。③報酬は団員への活動の辛苦に対してで、消費増税による対価に対するものでないことから、改正は行わない。



りんご畑ボランティア(長野市穂保地区)

音告知放送について

問

(1)小・中学校の各校歌を定期的に流すことで村民も親しみ、村の子どもたちを全村民で育てる土壌づくりは。(2)正月は例年「春の海」を流しているが、村指定無形文化財小谷民謡に祝い唄がある。「小谷松坂」を流しては。

答

村長 現在、定期的に流している音楽は、朝6時、昼12時、夜7時30分の3回のお知らせ時に、始まりと終わり、またバック音楽として流している。「春の海」は村有線放送時代から使用され、一般的にも正月の曲として認知されている曲。この音楽は固定的に使用し、慣れ親しんだ短い曲として違和感を感じることがないように配慮している。歌詞のない音楽で、放送分との混乱を避けている。校歌や小谷松坂の放送は学校や団体の放送要望を受けCATVの自主放送で取り上げることが可能。

村の観光について

問

観光地域づくり審議会①委員選定の基準等経過。②目的。③期間。④答申後の方向性。

答

村長 ①長野県観光機構に相談し、人材バンク登録から選考。地元委員は私が責任をもって選任。②有識者等による様々な角度からの提言と意見交換を通じ、新たな視点で観光資源を見つめ直し、観光振興による地域活性化のあり方を検討すること。③令和2年3月末。④改めて村民と話をし、しっかりとビジョンを作りたい。

提言

(1)雨天時対策として村内各地で撮影された映画等の活用(嵯山節考・人間の証明等)(2)大系線の活用(トンネルでプロジェクションマッピングの短編映画全国募集上映)(3)塩の道祭り活性化(前日に小谷馬方節等小谷民謡全国大会を実施し上位者に道中や神社舞台で披露してもらう)

地域包括ケアシステム 支援と今後の取組



藤原 賢司 議員

問 地域包括ケアシステムに関わる各地区の取り組み状況の把握、行政支援の現状と今後の取組は。

答 村長 各地区の民生委員さんの活動や、高齢者等見守り支援、社協の活動の他、地域おこし協力隊員や集落支援員なども大切な見守りであり、それらを通じて各関係機関でネットワークを構築し情報共有し支援を行っている。

中学生の海外交流について

問 海外交流事業が財政上の理由などで無くなりたくないように、しっかりとした理念のもと、事業展開を図ることに期待するが、村長の考えは。

答 村長 交流を通じて若い世代の人材が育つことを期待し、今後も取り組んでいきたい。財源はふるさと応援基金や人材育成基金の活用、過疎対策事業債等の充当が可能だ。

問 交流で小谷村の魅力を紹介するために、中学校ではどのような学習を行っているか。

答 教育長 正規の教育課程の中に位置づけ、教科学習内容との関連性をとりながら、日本と台湾の歴史的背景、台湾の挨拶や歌「朋友（パノヨウ）」の合唱、台湾で予定していた草間弥生さんの作品鑑賞などを事前に行った。

小谷村の魅力としては、総合的な学習の時間「小谷学」の中で「小谷・台湾の魅力」について学習するなど、生徒が改めて小谷村について調べて知る良い機会であり、さらに工夫し小谷村の魅力を伝えられるよう努めていきたい。

問 香港の小学校からの雪国体験の申し出内容。また、雪国体験等の申し出は小谷の観光を知っていたかと思うが、他にも申し出等はあるのか。

答 教育長 香港からの申し出は、7歳から13歳までの小学生が、村内のホテルに宿泊し、スキーやボードを楽しむ、可能であればホームビジットができないかという相談でしたが、受け入れ可能である家庭がわずかであったため、最終的に今回の受け入れは難しい旨返答した。

現在、このような類の申し出は無いが、今後、同様の申し出があった場合には、国際交流や観光産業を主とする小谷村であることから、基本的には前向きに検討したいと思う。

広報7月号で掲載を始めたが、今後も地域包括ケアシステムに向けた取り組みをお知らせし、活動を通じながら周知に努めたい。

台北101展望台と整列して移動する生徒

ボルダリング研修風景



台北101展望台と整列して移動する生徒



ボルダリング研修風景



二水国民中学校英語授業



わたしのひとつごと

深原神社に二つの獅子が舞った

村越 和也(高3)
 郁也(中3)
 千早(小5)

約50年は途絶えていたと思われる獅子舞を復活させた兄弟が李平にいる。兄と妹は4年前から信州小谷太鼓に入って活動し、深原神社の宵祭りで奉納演奏をして、その時に深原の獅子舞を見て、深原若連中の人たちから李平にも獅子舞があったことを知り、舞ってみたいと思うようになったと言う。

そして、祖父に相談したところ、公会堂の物置にある獅子と初対面することができ、その時、深原は男獅子、李平は女獅子ということも知り、そのため李平の方が大きい獅子頭のため、その分重いと言われ、持つ



小太鼓に合わせ静かに舞う獅子舞

小太鼓(締太鼓)を担当した妹は「兄たちの動きを良く見て、大きく激しい動作の時は強く早く、反対の時は弱くゆっくりと叩いて合わせたのが、小谷太鼓の練習が役にたった。」とのことだ。

てみると手にずっしりと感じたことが第一印象。夏休みを利用して練習した。9月7日(土)の宵祭り当日の舞を終え、獅子の前を舞った兄の和也は「大勢の人たちの前で、深原の獅子と共に舞台狭しと外でも舞わせていただき、たいへん苦勞した分、感無量でした。」

正規の所作はまだ会得していませんが、ゆくゆくは40分もかかるという蚤(のみ)取りの所作も覚えてみたい。また、18歳になったので選挙では棄権することなく投票したい。」



笛も加わり激しく舞う

後日、旧李平公民館の取壊しの際、保存しておいた李平の祭り法被を彼らに渡して、来年の祭りの更なる獅子舞に期待したい。

(文責 吉岡)



獅子頭を脱いであいさつ

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は全国各地で台風・集中豪雨などにより甚大な災害となりました。

早期の復旧を願うとともに改めて今年には災害のない平穏な年となることを願っております。

当村も平成7年豪雨・神城断層地震・豪雪など多くの災害の歴史があり、改めて災害に強い村づくりの重要性を認識しました。

12月に村内スキー場がオープンしましたが、積雪の少ないシーズンとなり、基幹産業の安定した発展は重要であり、将来を見据えた観光対策を進めてまいりたいと思っております。

議会広報編集委員会

委員長

副委員長

委員

猪股 充拓

太田 武彦

北村 利幸

藤原 賢司

吉岡 久人